

「忠魂碑及石華表由来記碑」について

整理番号 川越〇六	題額 忠魂碑 忠魂碑及石華表由来記碑	題額揮毫 乃木希典 発智庄平	碑記撰文 発智庄平	碑記揮毫 発智庄平
--------------	--------------------------	----------------------	--------------	--------------

鐫刻 山崎鶴年	撰文建碑年 一九一〇・明治四三	住所 笠幡	場所 尾崎神社	備考
------------	--------------------	----------	------------	----

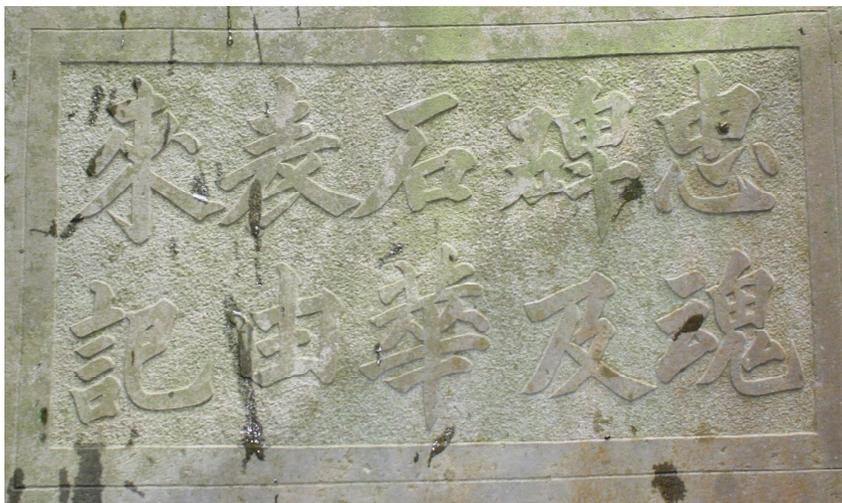
一 はじめに

本碑は、日露戦争に従軍した元兵士達による凱旋記念の華表（石柱）と同戦役で戦死・病死したものをまつる忠魂碑を兼ねたものである。

○写真1 碑正面



○写真4 「碑記」部分



○写真3 題額



○写真2 碑背面

二. 翻刻並に詠注



■翻刻

◎題額 (篆書体)

(正面)

忠魂碑

希典書

◎碑記 (楷書体)

(背面)

\*題額

忠魂  
碑及  
石莖  
表由  
來記

\*碑文

曩明治廿七八年日露戰役之際從之  
軍士等凱旋後相謀建立花崗石莖表  
壹基于鎮守尾崎神社以表報賽之誠  
意焉既而又為戰病死者欲設忠魂碑  
於社側吊其英靈不朽其功績請揮毫  
於乃木陸軍大將閣下為碑面之文字  
即是矣以余前後斡旋其事求余文乃

不辭而記其顛末如此

明治四十三年十一月日

發智庄平撰并書  
凱旋軍人一同

\*上段

【戰死者及び病死者名】

「原田吉造君」等七名

\*右側

「川越六反

石工 山崎鶴年」

「忠魂碑補助

山畑武七」等六十八名

\*左側

「忠魂碑及石華表建立者

飯島兼吉」等二十九名

「忠魂碑石華表 醜金合計參百圓也」

「忠魂碑及石華表特別寄附金七拾圓也

發智庄平」等三名

\*異体字等

○華 華。

○卅 卅。

○從 從。

○等 等。

○壹 一。

○死 死。

○功 功。

○為 焉。

○撰 撰。

○兼 兼。

■ 訳注

● 本文（いわゆる旧字体とし、一行毎に改行した）

◎ 碑記

\* 題額

忠魂碑及石華表由來記

\* 碑文

曩明治卅七八年日露戰役之際、從之軍士等凱旋後相謀、  
建立花崗石華表一基于鎮守尾崎神社、以表報賽之誠意焉。  
既而又爲戰病死者、欲設忠魂碑於社側、吊其英靈、不朽其功績。  
請揮毫於乃木陸軍大將閣下焉。

碑面之文字即是矣。

以余前後斡旋其事、求余文。

乃不辭、而記其顛末如此。  
明治四十三年十一月日  
發智庄平撰并書。  
凱旋軍人一同。

●訓詁

○碑記

\*題額

忠魂碑及び石華表由來の記。

\*碑文

曩さきの明治卅七八年、日露戰役の際、之に従ふ軍士等凱旋の後に相ひ謀り、

花崗石の華表一基を鎮守尾崎神社に建立し、以て報賽の誠意を表さんとす。

既にして又た戰病死者のために、忠魂碑を社側に設け、其の英靈を吊かけ、

其の功績を不朽にせんと欲す。

揮毫を乃木陸軍大將閣下に請ふ。

碑面の文字即ち是れなり。

余の前後其の事を幹旋するを以て、余に文を求む。

乃ち辭せずして、其の顛末を記すこと此くの如し。

明治四十三年十一月日、

發智庄平撰し並びに書す。

凱旋軍人一同。

●人物

○乃木希典 嘉永二（一八四九）年から大正元（一九一二年）。長州藩士の子。明治三（一八七〇）年、徴士として上京。西南戦争にも従軍。日清戦争では旅团长として旅順港攻略。

日露戦争では旅順要塞攻略作戦を指揮し、多大な犠牲を払って同三十八（一九〇五）年に攻略。同四十（一九〇七）年には学習院院長に就任し、裕仁親王（のちの昭和天皇）の教育にあたった。伯爵。明治天皇大葬の日に殉死した。忠魂碑の類いの揮毫はともも多い。

○發智庄平 元治元（一八六四）年から昭和十一（一九三六）年。發智家二十七代目当主。入間郡黒須村（現入間市）の名主繁田家に生まれ、明治十六（一八八三）年に十九歳で發智家に入り婿となって家を継ぐ。家業のかたわら、埼玉県師範学校高等師範科で学び、卒業後、黒須高等小学校の訓導兼校長に任じ教育にあたる。霞ヶ関青年道徳研究会や發智農会など社会人教育にも力を入れ、県内初の児童養護施設「埼玉育兒院」を援助し院長もつとめた。昭和四（一九二九）年には、「霞ヶ関カンツリークラブ」を創設した。

●語注

○華表 ここでは飾りのついた石柱。

○尾崎神社 川越市笠幡。ご祭神は素戔鳴尊、奇稻田姫。創建は不詳だが、天文二十（一

五五一)年の銘がある鏡が伝わるという(「新編武蔵風土記稿」)。社叢林は平成二十(二〇〇八)年、埼玉県の「ふるさとの森」に指定された。厄除けの神事である「芳地戸のふせぎ・春分の日」は川越市の市指定無形民俗文化財。

○報賽 神への感謝。

○吊 弔の異体字。日本では、別字として「つるす」「かける」の意味で用いることが多い。ここでもそれによる。あるいは「弔」ならば、「いたみ、なぐさめる」となる。

○碑面 石碑の表面<sup>おもて</sup>。

●口語訳(章立てと小見出しは訳者が便宜的につけた)

\*題額

忠魂碑、及び石の華表の由來の記。

\*碑文

【日露戦争に関わる華表建立の企て】

さる明治三十七年から三十八年にわたる日露戦争に関わって、これに従軍した軍士たちが、無事生還して凱旋ののち、あいはかった。

笠幡村の鎮守である尾崎神社に、花崗岩の華表一基を建てて、神への感謝の意を表そうではないか、と。

【日露戦争に関わる戦病死者のための忠魂碑建立の企て】

さらに加えて、戦死者と戦病死者のために、忠魂碑を尾崎神社の側に設け、英霊たちをそこに祭り、彼らの功績を不朽のものとしたいと考えた。

そこで揮毫を乃木陸軍大将閣下にお願ひした。

本石碑の表面<sup>おもて</sup>の文字がすなわちこれである。

【碑文撰述の経緯】

そしてわたくし発智庄平が、この間石碑建立事業の実現にむけて取り持つことが多かったことから、当事者として碑文を書くことを求められた。もとより辞退することなどできないので、ここに石碑建立の顛末を記す。

【記事】

明治四十三年十一月の吉日、發智庄平が撰述し、あわせて書した。

凱旋軍人一同がこれを建てた。

### 三. 資料

(一)「新編武蔵風土記稿」(文政十三(一八三〇)年)卷一八二 高麗郡之七

◎笠幡村

○尾崎明神社

「素戔嗚尊を祭と云、神體は圓鏡に鑄造す、その銘に武州高麗郡笠幡郷尾崎、于時天文二十年六月吉日敬白とあり、外に慶長十二年の棟札あり、猶舊き棟札もあれど文字分かつたず、村中の鎮守なり、例祭九月二十九日、神職伊藤長門なり」

(二) 「武蔵国郡村誌」(明治十五(一八八二)年)

◎笠幡村・神社

○尾崎社

「村社々地東西三十五間南北二十五間面積八百四十九坪村の寅の方にあり素戔嗚尊を祭る  
天文十一年勸請祭日三月十五日」

#### 四. 主な参考資料

##### ① 翻刻

・『川越の金石文(一)』(一九八二、川越市教育委員会)

##### ② 論文など

・なし

##### ③ 関連碑文

・「五福具備記碑」(「川越〇一」)、「発智孝正の墓碑」(「川越〇二」)

・「発智長義の墓碑」(「川越〇三」)、「賑民圃記の碑」(「川越〇四」)

・「発智家正の墓碑」(「川越〇五」)、「入間高倉寺「永代常夜燈」(「入間〇一」)

以上

二〇二四年十二月 薄井俊二訳す